用語解説

■ア行■

愛リバーとちぎ

栃木県が管理する河川において、地域住民、学校、企業等のボランティア団体と 行政が河川環境美化活動のパートナーとして、安全で快適な河川環境の維持向上を 図るとともに、川を愛する心を育む取り組みのこと。

愛ロードとちぎ

栃木県が管理する道路において、地域住民、学校、企業等のボランティア団体と 行政が道路環境美化活動のパートナーとして、安全で快適な道路環境の維持向上を 図るとともに、道路を愛する心を育む取り組みのこと。

硫黄酸化物(SOx)

石炭、石油などの化石燃料中に含まれる硫黄分が、燃焼の過程で酸素と結びつき 生成される。亜硫酸ガスと呼ばれており、のどや肺など呼吸器系に影響を及ぼすお それがあるほか、雨に溶けて酸性雨の原因ともなる。

生垣づくり補助制度

真岡市における補助制度の1つで、緑豊かな住みよい生活環境の実現及び地震等による災害の防止を期するため、生垣づくりを推進し、街並みの緑化を推進する制度のこと。

エコドライブ

運転時にアイドリングを控えたり、急ハンドルや無理な追い越しをしないなど、 注意深い運転方法を行うことにより、燃料消費を節約し、二酸化炭素の排出を低減 する環境に配慮した自動車運転方法のこと。

エコマーク

生産から廃棄にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。消費者が、暮らしと環境との関係について考え、環境に配慮された商品を選ぶための目安として役立てられることを目的としている。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどの、赤外線を吸収し熱を地球に封じ込める温室効果がある気体のことをいう。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素のほかハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF6)などが削減対象と定められている。

■力行■

カーボンニュートラル

ライフサイクル全体で見たときに、二酸化炭素(CO2)の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態となること。

外来生物

人間の活動によって植物や動物が移動し、それまで生息していなかった地域に定着し、繁殖するようになった種のこと。海外ばかりでなく、日本国内の他の地域から人為的に持ち込まれた生物も外来種であり、「国内由来の外来種」と呼ばれている。近年、導入された地域の環境に過剰に適応し、人間の生活や地域固有の生態系に影響を及ぼす「侵略的外来種」による被害の事例が注目されている。

化石燃料

石油、石炭、天然ガス等、地中に埋蔵されている再生産のできない有限性の燃料 資源のことで、動植物等の死骸が地中に堆積し、長い年月をかけて地圧や地熱によ り変成されてできたものである。

合併処理浄化槽

生活排水のうち、し尿(トイレ汚水)と雑排水(台所や風呂、洗濯などからの排水)を併せて処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備のこと。下水道設備計画のない地域での水質汚濁や悪臭の防止など、環境改善を図る有効な手段である。

家電リサイクル法

一般家庭や事務所から排出された家電製品 (エアコン、テレビ、冷蔵庫等) から、 有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を 推進するための法律。

環境基準

環境基本法に基づき定められた、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。現在は、大気汚染、水質汚染(地下水を含む)、土壌汚染及び騒音(航空機騒音、新幹線鉄道騒音を含む)のそれぞれについて、基準が定められている。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)

地球温暖化に関する最新の研究成果を各国が共有するため、1988 年に国年環境計画と世界気象機関により設立された政府間組織。190 か国以上が加盟している。約6年おきに地球温暖化について評価した報告書をまとめ、公表している。

気候変動適応法

既に生じている、あるいは、将来予想される気候変動の影響による被害の防止・軽減を国、地方公共団体、国民が連携して取組むための枠組みを定めた法律(2018年12月施行)。地球温暖化対策推進法が温暖化に対する緩和策であるのに対して、本法は適応を推進するためのものである。

協働

共同の担い手として、適切な役割分担のもと、協力して働くこと。互いに成果と 責任を共有し合う、対等な協力関係が前提となる。

COOL SHARE(クールシェア)・WARM SHARE(ウォームシェア)

複数のエアコン使用をやめ、なるべく1部屋に集まるなどの工夫をしたり、図書館などの公共施設を利用することで涼しさや暖かさをシェアして、一人あたりのエアコン使用を見直す取り組みのこと。

COOL CHOICE(クールチョイス)

低炭素社会づくりに貢献する製品への買い替え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。

クビアカツヤカミキリ

サクラやモモ、ウメなどバラ科を中心とした多種の樹木を加害することで知られる外来種。幼虫が生木に加害することで樹木を衰弱させて、落枝や倒木等の人的被害が発生する恐れがあるとともに、農作物や生態系に被害が拡大するおそれがある。

グリーン購入

商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質、デザインだけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを選んで購入すること。こうした行動が普及することで、環境負荷の低い製品の普及は消費活動による環境負荷の低減が期待される。

グリーンカーテン

窓や建物の外側に、ツル植物を育成させることにより温度上昇の抑制を図る手法のこと。日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散による気化熱を利用して周囲を冷やすことが期待されている。

光化学オキシダント

工場や自動車から排出された大気中の窒素酸化物 (NOx) や炭化水素などの大気汚染物質が、太陽光の紫外線を受けて反応して発生する酸化性物質のうち、二酸化窒素を除いたもので、光化学スモッグの原因となっている物質。強い酸化力を持ち、高濃度では目や喉への刺激や呼吸器にも影響を及ぼす恐れがあり、農作物などにも影響を与える。

光化学スモッグ

光化学オキシダントの濃度が高くなり、視程が低下する(白くかすむ)現象のこと。

耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年に作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする考えのない土地のこと。

小型家電リサイクル法

廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用を確保するために制定されたもので、 回収した小型家電に含まれる「レアメタル」(希少金属)を取り出し、リサイクル することで、ごみの減量化と資源の再生利用を図ることを目的としている。

国連気候変動枠組条約国会議(COP)

Conference of the Parties to the UNFCCC の略称。地球温暖化対策について国際的に協議する会議を指す。第 1 回は 1995 年にベルリンで開催され、開催回数に合わせて「COP21」と表記する。

こどもエコクラブ

子どもたちが地域の中で、主体的に環境学習及び環境の保全に関する活動を行う クラブで、環境省が平成7年度から「こどもエコクラブ事業」として支援している。 数人から30人程度の子ども及び助言などを行う1名以上の大人(サポーター)から構成される。

■サ行■

再生可能エネルギー

自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称で、化石燃料 (石炭・石油) や原子力といった枯渇の恐れがあるエネルギー資源に対比として用いられる。代表的なものは、太陽光、風力、水力、地熱などの自然エネルギーであり、廃棄物の焼却で得られるエネルギーも含まれる。

産業廃棄物

事業活動に伴い排出される廃棄物のうち、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって定められた、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類などの廃棄物をいう。産業廃棄物の処理は、排出事業者が自らの責任で適正な処理することが義務付けられている。

3 きり運動

食品ロス削減策の1つで、料理をおいしく「食べきり」、食材は無駄なく「使いきり」、生ごみの水分を減らす「水きり」の3つの取組みを実践すること。

市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、既に市街地になっている区域、及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域。

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ

国連ミレニアム・サミットで策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) が 2015 年で終了することを受け、国連が 2030 年までの新たな持続可能な開発の指針を策定したもの。持続可能な開発目標 (SDGs) を中核としている。

持続可能な開発のための教育(ESD)

持続可能な社会の担い手を育てるための教育として、地球上の様々な問題を解決するため、自らが考え、判断し、他者と力を合わせながら行動していく力を身につけるための学習のこと。(ESD: Education for Sustainable Development)

持続可能な開発目標(SDGs:エスディージーズ)

2015 年 9 月の国連サミットで、全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす国際目標のことで、持続可能な開発目標を意味する「Sustainable Development Goals」の略称。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年までに達成すべき 17 の目標と、それらの目標を実現するための 169 のターゲットで構成されている。

食品ロス

食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品のこと。小売店での売れ残りや期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し、食材の余りなどが主な原因とされる。食品ロスが減少することにより、廃棄物の発生抑制だけでなく、温室効果ガスの排出削減などの環境負荷の低減効果があるとされる。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済のあり方に代わる、資源・エネルギーの循環的な利用がなされる社会のこと。

循環型社会形成推進基本法では、「破棄物の発生を抑制し、発生した廃棄物のうち有用なものは循環的な利用が促進され、循環的な利用が行われない廃棄物については適正な処理が確保される、天然資源の消費を抑制した、環境への負荷ができる限り低減される社会」と定められている。

循環型社会形成推進基本法

資源消費や環境負荷の少ない「循環型社会」の構築を促すことを目的に、廃棄物 処理やリサイクルを推進するための基本方針を定めた法律。

水質汚濁防止法

国民の健康を保護し生活環境を保全するため、公共用水域及び地下水の水質汚濁の防止を図ることを目的として制定されたもので、工場及び事業場から公共用水域に排出される水及び地下に浸透する水について規制するとともに、排出された汚水等によって人の健康に被害が生じる場合の損害賠償の責任について定めた法律。

3R(スリーアール)

ごみを減らし、循環型社会を作っていくための取組みである、廃棄物の発生抑制 (Reduce:リデュース)、再使用 (Reuse:リユース)、再生利用 (Recycle:リサイクル)の頭文字を取って表したもの。発生抑制は「廃棄物の発生を減らすこと」、再使用は「使用済みのものを繰り返し使用すること」、再生利用は「使用済みのものを原材料として利用すること」を意味している。

生活環境項目

環境基本法に基づき定められている水質の環境基準の1つ。河川、湖沼、海域等の各公共用水域について、その利用目的に応じたものであり生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として、pH(水素イオン濃度指数)、BOD(生物化学的酸素要求量)、COD(化学的酸素要求量)、n-ヘキサン抽出物質、SS(浮遊物質)、DO(溶存酸素)、大腸菌群数、全リン等の基準値が設定されている。

生態系

食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相 互関係を総合的に捉えた生物社会のまとまりを示す概念。

生態多様性

「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」で構成される、多種多様な生物が様々な環境で生息している状態を指す。生物多様性基本法の中では、生物多様性について「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することをいう」と規定されている。また、同法の中では、生物の多様性は人類の存続の基盤であり、また、地域における固有の財産として地域独特の文化の多様性をも支えている、と示されており、多様性の保全と持続可能な利用が求められている。

生物化学的酸素要求量(BOD)

水中の有機物による汚濁の程度を示すもので、環境基準では河川の汚濁指標とされている。水中に含まれている有機物が、微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量で、Biochemical Oxygen Demand の略。有機物が多いほど微生物が消費する酸素の量が大きくなるため、この数値が高いほど有機物の量が多く、水質が汚濁していることを示す。

■タ行■

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (Co-PCB) をまとめてダイオキシン類という。物の燃焼に伴い発生し、人の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある物質であることから、廃棄物焼却炉などのダイオキシン類発生施設に対する規制値や、大気、河川、地下水、土壌などの環境基準が定められている。

大気汚染防止法

生活環境を保全し、人の健康保護を目的として、工場及び事業場の事業活動に伴って発生するばい煙等を規制し、自動車排出ガスに係る許容限度を定めるとともに、大気の汚染に関し、人の健康に被害が生じた場合の事業者の賠償責任等を定めた法律。

大腸菌群数

大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数で、人や動物の腸管内に常在する一群を大腸菌群数と呼び、生活環境項目の1つとして水中の大腸菌群数は、し尿汚染の指標となる。

地球温暖化

人の活動に伴って発生する温室効果ガス(二酸化炭素・メタン・フロンなど)が 大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として、地表及び 大気の温度が追加的に上昇する現象。

海面上昇、干ばつなどの問題を引き起こし、人間や生態系に大きな影響を与えることが懸念されている。また、温室効果ガスの温度上昇の最大の要因は、石炭、石油等の化石燃料の燃焼であり、さらに大気中の炭素を吸収し貯蔵する森林の減少がそれを助長している。

地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策推進法)

地球温暖化防止京都会議 (COP3) で採択された「京都議定書」を受け、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取組むための枠組みを定めた法律。温暖化防止に向け、温室効果ガス排出量の国としての削減目標を地球温暖化対策計画で定め、その達成に向けた国、地方公共団体、事業者、国民の責務、役割を明らかにするものである。

蓄電池

充電することにより電気が蓄えられ、電池として使用できるとともに、放電後に 再度充電することによって繰り返し使うことができる電池のこと

窒素酸化物(NOx)

光化学オキシダントの原因物質であり、硫黄酸化物と同様に酸性雨の原因にもなっているほか、一酸化二窒素は温室効果ガスの一種でもある。

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR 法)

有害性な化学物質の環境への排出量を把握することなどにより、化学物質を取り扱う事業者の自主的な化学物質の管理の改善を促進し、化学物質による環境の保全上の支障が生ずることを未然に防止することを目的に制定された法律。

都市公園

都市公園法の第2条において定義されるもので、地方自治体が都市計画施設として設置する公園緑地、地方自治体が都市計画区域内に設置する公園緑地、国が設置する公園緑地を含めたもの。

とちぎ食べきり15(いちご)運動

栃木県の食品ロス削減策の1つで、食品ロスが多く発生しがちな宴会の開始後・終了前の15分を自席でおいしく料理を食べて、食品ロス削減に努める取組みのこと。

とちぎの元気な森づくり県民税事業

栃木県において、様々な公益的機能を持つ森林を県民全体の理解と協力のもとに 守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために、平成 20 年度から県民税 を導入し、それを資源として、市町村が地域の実情に応じて実施する里山林の整備 や管理を支援する事業のこと。

■ナ行■

農業集落排水

農業集落に設置される、地域し尿処理施設のこと。地域内の複数の家庭から排出されるし尿と生活雑排水を共同処理する。農業関連の事業により整備される。

農地転用

農地を農地以外の用途に転換することをいい、農地の形状を変更して、住宅地、 工場用地などに転換することを言う。また、農地の形状を変更せず資材置場、駐車 場のように耕作目的以外に使用することも含まれる。

■ハ行■

ばい煙

「大気汚染防止法」では、燃料その他の燃焼、熱源としての電気の使用、合成、 分解その他の処理により発生する硫黄酸化物、ばいじん及びカドミウム等の有害物 質のことをいう。

ばいじん

大気汚染防止法では、ばい煙のひとつとして規制されており、すすや燃えかすの 個体粒子状物質のことをいう。無機物、有機物、各種金属等が含まれている。

バイオマス

生物資源(bio)の量(mass)のことで、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」とされている。「生物由来の有機資源」とは、地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水(H2O)と二酸化炭素(CO2)から、生物が光合成によって生産した有機物のことである。大気中の二酸化炭素を吸収し生成した資源であるため、カーボンニュートラルの考え方から、利用の拡大が検討されている。

ハイブリッド車

エンジンとモーターの2つの動力源を持ち、それぞれの利点を組み合わせて駆動 することにより、省エネと低公害を実現する自動車のこと。

パリ協定

2015 年 12 月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) で採択された、2020 年以降の温暖化防止の新たな枠組み。「産業革命前からの地球平均気温の上昇を 2℃より十分下方に保持する」ことを主な目的とした温室効果ガスの排出削減「緩和」や気候変動の悪影響への対処「適応」などについて規定している。

京都議定書に代わる、すべての国が参加する公平かつ実効的な新たな法的枠組みとして発行された。日本は COP21 の開催に先立ち「2030 年度に 2013 年比で温室効果ガスを 26%削減する」との約束素案を提出している。

避難図上訓練(DIG)

大きな地図をみんなで囲み、経験したことのない豪雨などの災害をイメージして 地域の課題を発見し、災害対応や事前の対策などを検討するための手法の1つ。

微小粒子状物質(PM2.5)

大気中に浮遊している粒子状物質のうち、直径 2.5 マイクロメートル (1mm の 400 分の 1) 以下の微粒子のこと。車や工場の排ガスから排出されるものや、窒素酸化物などのガス成分から、光学反応により作られるものがある。吸い込むとぜんそくや肺がんなど人への影響が懸念されている。

不法投棄

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とされており、この規定に違反して廃棄物を投棄することを「不法投棄」という。山林や河川敷地など一目につかない場所に投棄されることが多く、環境汚染の一因となっている。

浮遊粒子状物質(SPM)

大気中に浮遊している粒子状物質のうち、直径 10 マイクロメートル (1m の 10 万分の 1) 以下の微粒子のこと。車や工場の排ガスに含まれ、吸い込むとぜんそくや肺がんなど人への影響が懸念されている。

フロンガス(フロン、フロン類)

正しくはクロロフルオロカーボンと呼ばれる数種類の炭化水素化合物で、毒性がないため、熱媒体(冷房・暖房)や電気部品の洗浄剤、噴霧(スプレー)等に使用されていたが、オゾン層破壊や地球温暖化の原因物質であることが判明してから様々な条約や法律によって使用には大幅な制限がかけられている。特にオゾン層を破壊する作用の強いフロンを「特定フロン」と呼ぶ。

防災リーダー養成研修

防災に関する講習会や実技指導等で個人の防災知識・技術の習得を促進し、研修 修了者が中心となって各地域における防災意識の啓発・防災活動の活性化させるこ とで、自主防災組織等の拡大と充実を図り、もって地域防災力の向上を務めること を目的に実施されている研修のこと。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)

人工的な化合物で、不燃性や電気絶縁性が高い特性により、トランスやコンデンサー等に使われてきたが、環境中で難分解性があり、生物に蓄積しやすくかつ慢性毒素がある物質であることが明らかになり、昭和 49 年に化学物質審査規制法に基づき製造及び輸入が原則禁止された。現在は計画的な処分を進めるとともに、健康被害を防止するため、環境基準や排水基準が設定されている。

■マ行■

無形民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗習慣、民族芸能、民族技術など、 人々が日業生活の中で生み出し継承してきた無形の民族文化のこと。

もおかの明るく安全な森づくり事業

真岡市において、森林の有する公益的機能の重油性を市民に理解と協力のもとに 守り育て、明るく安全な森を次の世代に引き継いでいくために、地域の実情に応じ て実施する里山林の整備や管理を支援する事業のこと。

■ヤ行■

溶融スラグ

ごみの焼却などにより発生した焼却灰を 1,200 度 $\sim 1,300$ 度以上の高温で燃焼、溶解されたものを冷却したガラス質の固化物で、近年、建設・土木資材として活用されている。

■ラ行■

リターナブル瓶

繰り返し何度も使用できる瓶のことで、一升瓶やビール瓶、牛乳瓶などがある。 回収された瓶は、洗浄・殺菌されて中身が詰められ、再び商品となる。再利用され てごみにならず、原料や容器の製造にかかるエネルギーの節約にもなるため、資源 循環の面からその価値が見直されている。

レアメタル

産業に利用されるケースが多い希少な金属のことで、非鉄金属のうち、埋蔵量が少なく産地が偏在することなどの理由から、産業界での流通量・使用量が少なく希少な金属をいう。レアアース(希土類元素)と呼ばれるものも含まれる。

レッドリスト

絶滅の恐れのある野生生物の種のリストのことで、国(環境省)や地方公共団体 (主に都道府県)などが作成している。レッドリスト掲載種の生態、分布状況、絶 滅の要因などの情報をまとめたものがレッドデータブック。野生生物の保護や自然 環境の保全の基礎資料として用いられる。